

2011年5月10日国際動物福祉基金

東日本大震災の被災者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

福島第一原子力発電所の警戒区域内において、福島県が家畜・家禽の殺処分に着手するなど、放射能汚染による影響が動物で目立ちはじめています。置き去りにしたペットとの共同生活を望む避難住民の声もあります。ただ、家畜やペットに対する放射能汚染の評価基準や除染については科学的知見が十分には集積されておらず、野生動物を含む生態系被害に対するモニタリング方法も確立していません。日本がはじめて直面する大規模な原発事故を前に、場当たりの個々の問題に対応せざるを得ないのが現状です。

こうした状況をかんがみ、日本・アメリカ両国の家畜・伴侶動物・野生動物の臨床獣医師、放射線学、病理学、毒性学を専門とする獣医師、両国公的機関のスタッフら17名が集まり、現場で早急に必要となる放射能汚染の評価・除染方法などについて話し合う「日米福島原発被曝動物対応専門家会議」を開催しました。当日は、長島昭久・山崎誠衆議院議員も激励においていただきました。

5月3日に合意いたしました文章を日米の座長で細部を整理のうえ、日米同時にリリースさせていただきます。

主催：国際動物福祉基金(IFAW)共催：ふくしま野生動物市民フォーラム、日本動物高度医療センター、NRDAアジア

配布資料

- 1 提言
- 2 福島第一原発周辺における動物たちの現状（新庄動物病院発）
- 3 福島第一原発事故による被災動物救援のための民間ボランティア団体ネットワーク資料

本件に関する問い合わせ先

国際動物福祉基金：マイケル・ブース；+1-508-744-2076

ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム・溝口洋子；0243-48-4223

日本動物高度医療センター：夏堀雅宏；044-850-1280

NRDAアジア：植松一良；080-3574-2510